

感染症サーベイランスシステムについて

- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第12条～第14条に基づき、診断医師や獣医師から届出のあった感染症に関する情報は、保健所が感染症サーベイランスシステムに入力することで都道府県・国に報告を行っている。
- 感染症サーベイランスシステムでは、医療機関等がオンライン入力によって発生届を保健所へ報告することが可能。
- インターネットに接続できる機器であれば、パソコンのほか、スマートフォン、タブレットからも情報の入力・閲覧が可能となるが、ログインするためにはシステムから発行された利用者ID・パスワードに加えて、電話番号、SMS又はメールアドレスを用いた二要素認証が必要。

医療機関等における利用者アカウントの申請について

- システムの利用に当たっては、「感染症サーベイランスシステム利用規約」への同意を前提とし、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準じ、利用者ごとのアカウントが必要となります。また、全数報告が可能な「医療機関（全数）」アカウントと定点報告が可能な「医療機関（定点）」アカウント、動物の感染症報告が可能な「動物診療施設」アカウントはそれぞれ独立しているため、担当する業務ごとにアカウントが必要です。

(※) 医療機関等からの発生届は、管轄の保健所にのみ報告可能であるため、複数の医療機関等に所属される方は機関ごとのアカウントが必要となります。

(参考) 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html

- 利用者アカウントは、所管の都道府県等または保健所から発行されるため、「システム利用申請様式」に必要事項を記載いただき、申請をお願いします。様式の記載要領については、下記をご確認ください。

岐阜県ホームページ「感染症サーベイランスシステムについて」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/246729.html>

- 利用者アカウントの情報については、利用者認証実施者(システムアドミニストレータ)によるシステム登録作業後、対象者宛に直接送付されます。システムへの初回ログイン時には、パスワードの変更が求められます。

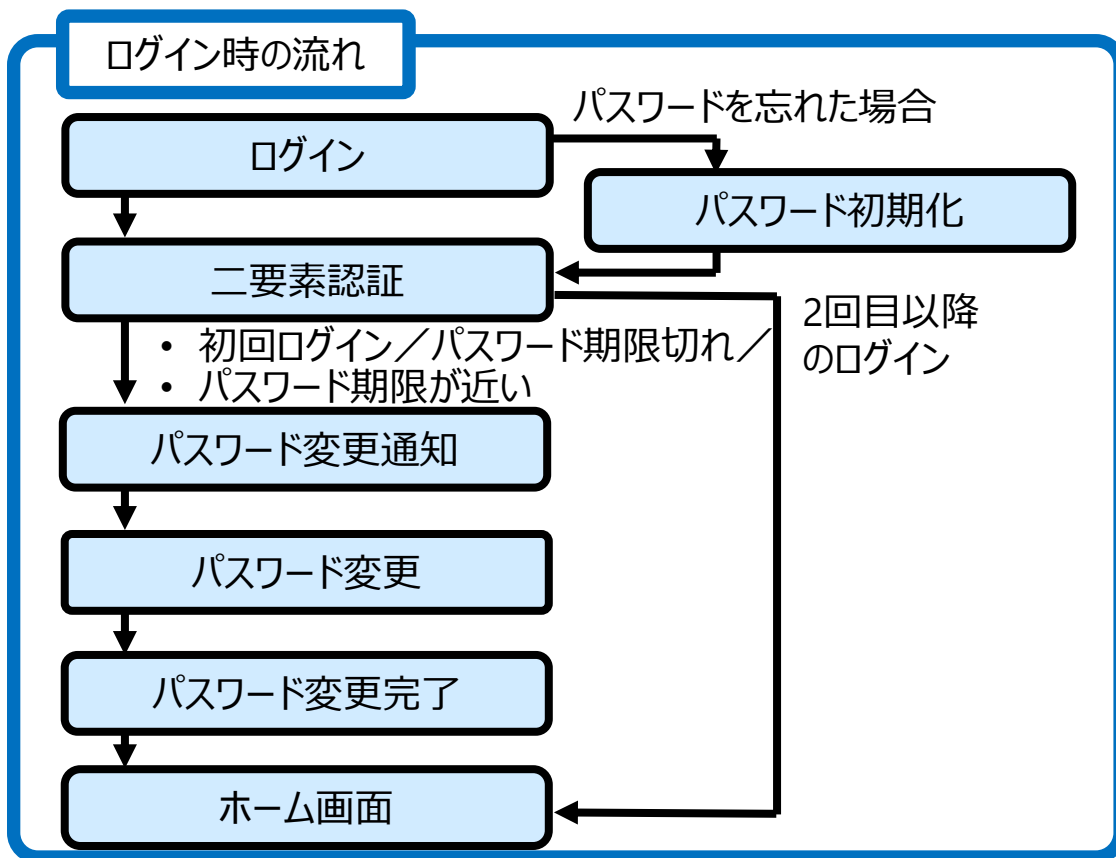
利用者アカウントの申請に関する問い合わせ先について

アカウント種別	医療機関等の所在地	お問い合わせ先	連絡先
医療機関（全数） 動物診療施設	岐阜市	岐阜市保健所 感染症・医務薬務課	058-252-7187 kansen@city.gifu.lg.jp
	羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、 岐南町、笠松町、北方町	岐阜保健所 健康増進課	058-380-3001
	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸 町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町	西濃保健所 健康増進課	0584-73-1111
	関市、美濃市、郡上市	関保健所 健康増進課	0575-33-4011
	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、 七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町	可茂保健所 健康増進課	0574-25-3111
	多治見市、瑞浪市、土岐市	東濃保健所 健康増進課	0572-23-1111
	恵那市、中津川市	恵那保健所 健康増進課	0573-26-1111
	高山市、飛騨市、下呂市、白川村	飛騨保健所 健康増進課	0577-33-1111
医療機関（定点）	県内すべての市町村	岐阜県庁 感染症対策推進課	058-272-1111 c11237@pref.gifu.lg.jp

(参考) 利用規約における利用者管理体制と主な役割について

	関係者	主な役割	アカウント管理
国	 <p>厚生労働省</p>	<p>本システムの維持、補修の必要があるとき、天災地変その他の事由によりシステムに障害又は遅延の生じたとき、運用の停止、休止若しくは中断、利用制限又は本システム内の情報の変更又は削除を行う</p>	
都道府県等	 <p>システム利用統括責任者</p>	<p>都道府県等（都道府県、保健所設置市、特別区の157自治体を想定）に設置され、システム利用全体を管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記の者に利用規約を遵守させるよう努める ・適切にシステム利用されるよう必要な指導及び監督を行う 	
認証実施機関	 <p>利用者認証実施者 (システムアドミニストレータ)</p>	<p>自組織及び管轄内の各利用機関において ID・パスワードなどアカウント情報を中心にシステム利用者を管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム一般利用者に対して利用の許可、停止を行う ・利用アカウント、システム利用に必要な機器等を適切に管理するとともにシステム一般利用者適切に管理させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・管轄内のシステム一般利用者のID発行、停止を行う ・システム一般利用者の職務権限に応じて、適切な権限種別のIDを発行
利用機関	 <p>利用機関内 システム利用管理者</p>	<p>自所属 利用機関内のシステム利用を管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム一般利用者利用規約を遵守させるよう努める ・適切にシステム利用されるよう必要な指導及び監督を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動等に伴うシステム一般利用者のIDの発行、変更、停止、削除の有無を管理 ・利用者認証実施者（システムアドミニストレータ）に対して、必要に応じて利用者アカウントの申請を行う
	 <p>システム一般利用者</p>	<p>遵守事項に則った適切なシステム利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用アカウント、システム利用に必要な機器等の適切な管理 ・OSその他のプログラム等の脆弱性に関して適切に対応し、不正プログラム対策ソフトウェア等を導入してセキュリティを確保する など 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動等に伴う利用者アカウントの変更等を事前にシステム管理者に申出

(参考) システムへのログイン方法・基本操作の概要



パスワードのルール

- パスワードの文字数は8～30文字です。
- パスワードには次の文字が使用できます。
 - ・英小文字 : 「a」～「z」
 - ・英大文字 : 「A」～「Z」
 - ・数字 : 「1」～「9」
 - ・記号 : 「@ # \$ % ^ & * - ! + = [] { } | ¥ : ' , . ? / ` ~ " () ; 」
- 英小文字だけ (“abcdefgh”) や数字だけ (“12345678”) のように、1種類の文字からなるパスワード、英小文字と数字だけ (“abcd1234”) のように、2種類の文字からなるパスワードは使用できません。英小文字、英大文字、数字、記号を、3種類以上組み合わせてください。
- 同じ文字を3文字以上 (“111abc”, “123aaa”) 連続して含めることはできません。
- 英小文字と英大文字は区別されます。
- 利用者IDと同じパスワードおよび現在と同じパスワードは使用できません。

- ✓ ブラウザは、PCでは、Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefoxで動作確認を行っています。iPadについては、Safari、Androidについては、Google Chromeで動作確認を行っています。
- ✓ ブラウザの操作 : ブラウザの [戻る] ボタン、[進む] ボタンは、最新のデータが表示されないなど、誤動作の原因となりますので、基本的に使用しないでください。
- ✓ 終了方法 : 別タブで表示された画面は、ブラウザの「閉じる」(右上の [×] ボタン) で終了してください。
- ✓ ログアウト : システムは、ホーム画面の [ログアウト] ボタンで終了します。実行中の業務がある場合は、終了 (又はブラウザのウィンドウを閉じる) してからログアウトしてください。